

# 特記仕様書

1. 総則 この特記仕様書は第四中学校が使用する階段昇降車の購入に必要な事項を定めることを目的とする。
2. 件名 階段昇降車の購入(第四中学校)
3. 品名・数量 階段昇降車(手動車いす・電動車いす用) 1台  
(ステアエックス用ウインチ、ステアエックス用予備バッテリーパック1式含む)
4. 納入期日 令和 6年 3月29日(金)
5. 納入場所 市川市立第四中学校(市川市中山1-11-1)
6. 担当課 学校教育部 就学支援課
7. 規格
  - ・設置工事不要の可搬型であること。
  - ・乗車者自身が使用する車いすのまま昇降可能であること。
  - ・階段昇降及び平地走行が可能であること。
  - ・階段昇降時、乗車者の姿勢が平地走行時と同等に保たれること。
  - ・操作者の手が操作ハンドルから離れた場合、階段昇降車が確実に静止し、転倒しないこと。
  - ・使用する階段について1段の高さ及び奥行に制限がないこと。
  - ・奥行が1,500mmの階段踊り場で使用できること。
  - ・6輪車いすに対応すること。

【指定製品】 ステアエックスTRE-70-2(株式会社サンワ製)
8. その他
  - (1) 搬入、設置にかかる費用を含めること。
  - (2) 搬入、設置については、担当課職員と相談し現地確認をした上で、学校の指示に従って行うこと。
  - (3) 納入の際、製品の操作説明を行うこと。
  - (4) 納入時は確実に養生し、事故防止に努めること。
  - (5) 納入の際に生じたごみは持ち帰ること。
  - (6) 納入する製品は、傷・汚れ・その他外観を損ねるものがあるてはならない。
  - (7) 指定製品以外の納入は認めない。
  - (8) 納入に際しては担当課担当者及び契約課担当者の検収を受けるものとする。
  - (9) 本仕様書に記載のない事項、不明な点及び疑義が生じた場合は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
  - (10) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
  - (11) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書(「物品供給契約約款」を含む)及び市川市物品調達標準仕様書に定めるとおりとする。
  - (12) ステアエックス用ウインチ及びステアエックス用バッテリーを設置した状態で納品すること。  
その他に、「ステアエックス用予備バッテリーパック 1式」も併せて納品すること。